

公募型見積合せ(試行)について

名古屋市では、少額随意契約における競争性及び透明性の更なる向上を図るとともにDXを推進するため、令和8年4月から公募型見積合せを試行導入します。

公募型見積合せとは・・・

見積の相手方を発注者が特定せず、参加を希望する方からの見積書提出により、契約の相手方を決定する調達方法です。

- ・調達案件を電子調達システムに一定期間掲示し、期限までに提出された見積書をもとに、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約を締結します。
- ・見積に参加できる方は、名古屋市競争入札参加資格審査において、調達案件ごとに指定された申請業種の参加資格を有している方とします。
- ・対象となる契約は、以下の少額随意契約のうち、本方式によることが適当であると認められるものです。

| | |
|------------|---------|
| 工事又は製造の請負 | 400万円以下 |
| 財産の買入れ | 300万円以下 |
| 物件の借入れ | 150万円以下 |
| その他(業務委託等) | 200万円以下 |

公募型見積合せの流れ

発注情報

試行期間中は、原則として毎週水曜日(祝日の場合は翌開庁日)に「調達情報サービス」の「入札情報^{*}」において調達案件を公開します。仕様書等はシステムからダウンロードしてください。

見積合せ

見積書提出期限までに指定するメールアドレスあて提出された見積書(電磁的記録)により見積合せを行います。

結果公表

見積合せの結果は、契約候補者にのみ電子メール等で連絡し、契約者が決定した後に「調達情報サービス」の「入札結果^{*}」として公開します。

契約締結

電子契約を前提とします。
(建設業法に定める契約で、契約者の承諾を得られない場合はこの限りではありません。)

※既存のシステムを利用するため、公募型見積合せの案件も「入札情報」・「入札結果」のタブにより公開します。

※詳しくは「名古屋市公募型見積合せ(試行)実施要領」及び「名古屋市公募型見積合せ(試行)参加者手引」をご確認ください。

※名古屋市電子調達システムのURLは以下のとおり
<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>



【問い合わせ先】

財政局契約部契約監理課 ☎052-972-2326

【案件の検索方法】

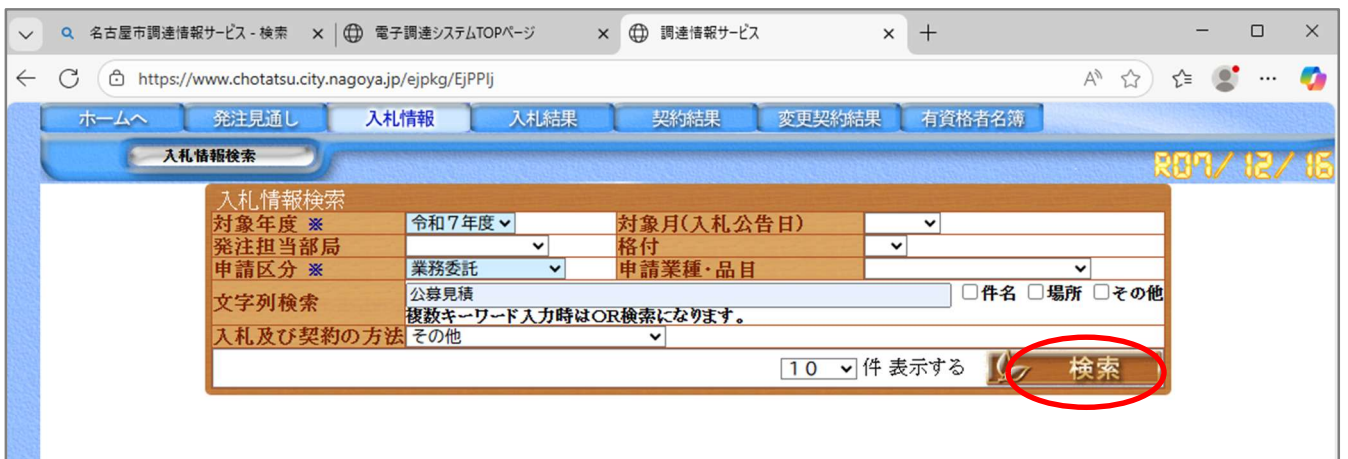
※名古屋市電子調達システムの URL にアクセス
<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>



「調達情報システム」
をクリック



「入札情報」をクリック



- ① 申請区分をプルダウンから選択
 - ② 文字列検索欄に「公募見積」と入力
 - ③ 入札及び契約の方法欄「その他」を選択
- し、検索ボタンをクリックすると案件が表示されます。

※公募型見積合せにおいては、案件情報の表示は次のとおり読み替えてください。

入札日 → 見積合せ日
 入札公告日 → 案件公開日
 申込期限日 → 見積書提出期限日